

保 育 所 の 概 況

令和2年4月1日現在

保育所名	北九州市立 下富野保育所			施設長名	平田 久仁子
所在地	〒802-0038 北九州市小倉北区神幸町4番20号				
電話番号	093-541-6162	FAX番号	093-541-6162	認可年月	昭和39年4月
設置主体	北九州市		運営主体 (設置主体と異なる場合)		

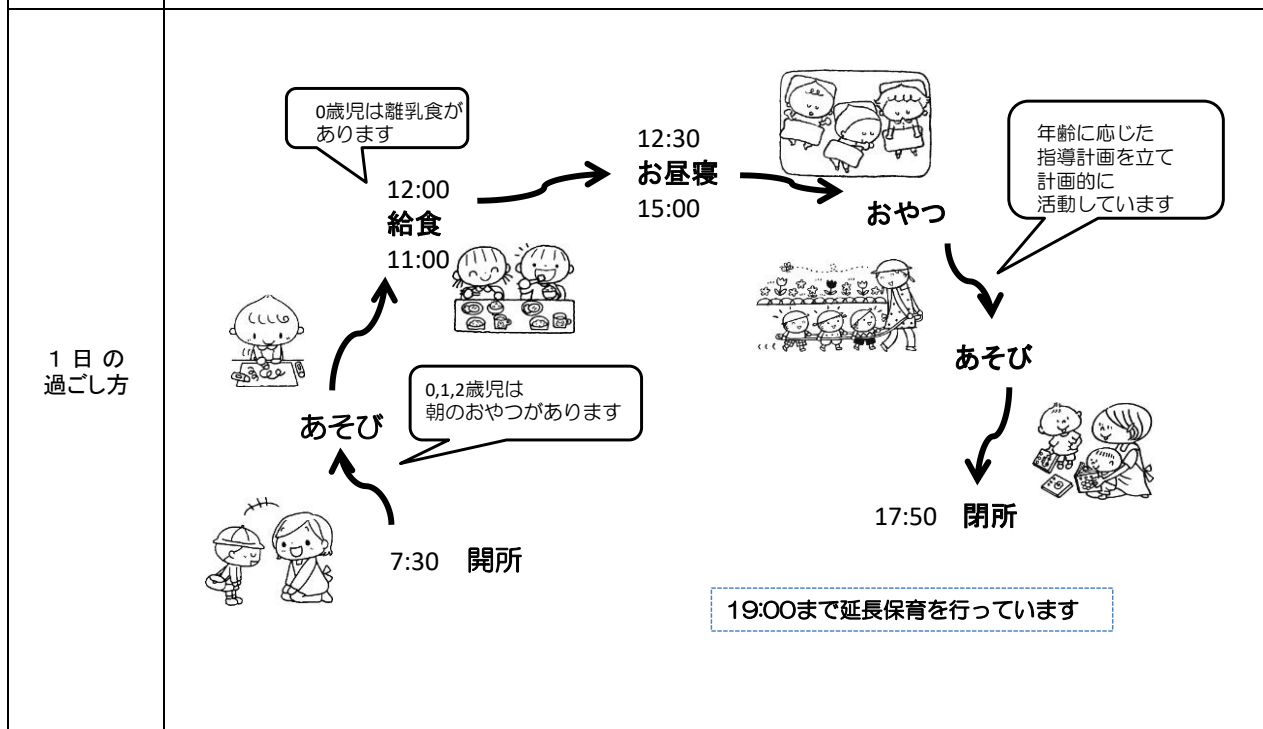
建物構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・その他()	2階建()	階部分
------	-------------------------	--------	-----

建物延床面積	605.27㎡
--------	---------

利用定員 (利用児童数)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号定員	/			74人 (49人)			74人 (49人)
3号定員	9人 (5人)	37人 (22人)		/			46人 (27人)
開所時間	7:30	~ 17:50 (延長19:00)		保育短時間の 受入時間帯	9:00 ~ 17:00		
保育の提供を行わない日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)						

職員数	23人	内訳：施設長(1人) 保育士(20人) 調理員(委託業者2人) その他(0人)
-----	-----	---

<p>施設の目的</p> <p>運営の方針</p> <p>保育の方針</p>	<p>【施設の目的及び運営の方針】</p> <p>保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、適正な保育の提供を行うことにより、児童の健やかな成長を図ることを目的とします。また、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとします。</p> <p>【目指す子ども像】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 健康な身体と体力を持つ子ども * 基本的な生活習慣を身につけた子ども * 仲間を大切に、仲間と共に行動する子ども * 人の話をよく聞き、感じたことを話せる子ども <p>以上の目標に向かって保育所職員は、十分に養護の行き届いた環境のもと、家庭的な雰囲気の中で、子どもたちを保育しています。</p>
--	--



保育所名	北九州市立 下富野保育所
------	--------------

年間行事予定	4月 入所式・進級式	10月 運動会・健康診断・秋の遠足・芋ほり
	5月 健康診断・親子遠足 シルエット劇場(5歳児)	11月 保育参観・講演会
	6月 保育参観・給食試食会(3歳未満児)・ 芋の苗植え・歯科検診	12月 生活発表会・ミニ生活発表会 クリスマス会
	7月 保育参観・給食試食会(3歳以上児)・ 七夕・プール開き	1月
	8月 夏祭り・卒園児招待・プール大会	2月 節分・作品展
	9月	3月 ひな祭り・お別れパーティー・ 卒園式・修了式

各種保育事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●延長保育の実施 勤務時間により必要な保護者のために、19:00まで開所しています ●地域子育て支援「いちごクラブ」への参加 未就園児を対象にわらべうたなどを通して、親子でのふれあいを楽しんでいただいています ●「あそびにきませんか」の開催 地域の子育て家庭と交流をしています(詳しくは、保育所の掲示板でご案内いたします) ●富野小学校との交流 年長児が1年生や5年生と交流しています ●保育士体験 小・中・高生や小学校教諭が、保育士の体験をしています ●上富野保育所との交流 一緒にお泊り保育に行き、交流を深めます ●グループホーム ニチイ「ほほえみ」との交流 児童がホームを訪問し、年長者と交流します
-------------	--

利用の開始及び終了に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市が行う利用調整により、利用者を決定します。なお、利用調整においては、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高い子どもから利用先が決定されます。 ●利用を終了する場合は、必ず「支給認定終了届出書(兼 保育所等退所届出書)」を提出してください。
-----------------	--

実費に係る利用者負担金	<ul style="list-style-type: none"> ● 3・4・5歳児の給食にかかる副食費(月額 4,500円) → 給食のおかずやおやつにかかる費用を負担するもの。 ※ 3か月に一度、3か月分の納入通知書をお渡しします。退所により、副食費の払い過ぎが生じた場合には、還付手続きを行いますので、「口座振替依頼書」を提出してください。 なお、月途中で退所の場合は、日割り計算します。 ● 日本スポーツ振興センター共済掛金(年額 250円) → 万一の怪我等に備えて、共済掛金に加入するもの ● 保護者会費(月額 300円) → 遠足バス代、イベント運営経費、講師料などに使用するもの ● 帽子代金(1個 1000円) → 児童の健康を考慮すると必要なものであり、外遊びや園外保育時に使用するもの
-------------	---

その他特記事項	<p>【緊急時における対応方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育の提供を行っているときに、入所児童に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに囑託医又は入所児童の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じます。 ● 保育の提供により事故が発生した場合は、区保健福祉課、入所児童の保護者等とともに、必要な措置を講じます。 ● 事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、発生防止のための対策を講じます。 <p>【非常災害対策】</p> <p>非常災害に備えて、消防計画等を作成し、防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め、月1回以上、避難及び消火に係る訓練を実施します。</p> <p>【虐待の防止のための措置に関する事項】</p> <p>入所児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。</p>
---------	--